

平成 23 年 10 月定例会 決算特別委員長報告（企業会計）

◆決算特別委員長（三沢一友議員） 9 番 三沢一友です。

今定例会における 10 月 6 日の本会議において、審査付託されました 3 企業会計決算について、去る 10 月 31 日、11 月 1 日の 2 日間にわたり、現地視察も含め審査いたしましたので、経過並びに結果についてご報告いたします。

委員長報告資料につきましては、決算特別委員会資料集（水道事業会計・下水道事業会計）を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

なお、3 企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

議案第 70 号、平成 22 年度 岡谷市水道事業会計の決算認定について、水道事業会計の審査にあたっては、初めに収支に関する事で、経営状況、給配水の状況、水道料金、収納状況、未収金、給水停止、有収率、企業債、費用について、次に施設整備に関する事で、漏水、改良工事、小井川浄水場について、次に水質等に関する事で、水質、水源の確保、最後にその他として、危機管理対策、防災対策、職員および水道事業基本計画について の順で審査を行いました。

主な項目について、ご報告いたします。

1 経営状況について、資料 No. 1「水道事業会計 経営状況について」を参照してください。

給水量は、平成 18 年度から 4 年連続して減少しており、平成 22 年度については前年度と比較して微増となっているが、昨年の夏の猛暑による影響、御柱祭、プラスチックごみの分別開始などが要因と考えている。しかし、人口の減少、節水意識の高まり、不況による事業の縮小により、今後も夏の猛暑など特別な要因が起こらない限り、給水量は減少していくものと考えられる。

配水量も、平成 18 年度から 4 年連続して減少しており、平成 22 年度は給水量と同様に前年度と比較して微増となっている。

平成 22 年度の純利益が、前年度と比較して 1,500 万円ほど増加しているが、これは水量が上回ったことに伴い、料金収入が増えたこと、企業債の支払利息の減などによるものである。

新たに設置された上下水道運営審議会では、審議を通じ、給水原価と給水単価の差が徐々に縮まっていることや、中長期的に見れば給水量や給水収益は減少傾向にあり、厳しさを増している現状であるとの説明をし、委員にはそのような認識を持っていただいているとのことでありました。

平成 22 年度の経営状況は、現時点においては健全経営ができていると思うが、水需要

の減少傾向は今後も続くと予想している。老朽施設の改良、更新に伴う費用も必要であり、厳しい状況であるが、合理的かつ効率的な運営に努めてまいりたいとのことであります。

2 水道料金について、資料 No. 4、5「市町村別水道料金調査表」を参照してください。

岡谷市の一般家庭の使用料金で口径13^ミ、20^mの水道料金は、県内19市中18番目となっている。また、諏訪6市町村に辰野町、箕輪町を加えた近隣8市町村で比較すると6番目である。

口径20^ミから100^ミまでの大口使用は、19市中19番目で最も安い料金となっている。

水道料金については、従前より3年毎に見直しを行っており、前回の見直しから3年目の平成22年度に検討を行った。しかし、給水収益の落ち込みなど厳しい経営状況により、平成25年度までの黒字確保が不透明であったことなどから、例外措置として、平成23年度は据え置きとしたが、平成24年～25年度の水道料金の改定については、現在慎重に検討している段階であるとのことであります。

4 収納状況について、資料 No. 6「平成22年度 水道料金徴収実績表」を参照してください。

平成22年度現年度分の収納率は99.0%、過年度分は、74.2%で、合計では96.5%の収納率となっている。

未収の主な理由は、納付相談により個々の事情を伺う中で、「仕事がなくなる、少なくなる。」などである。

コンビニ収納の状況は、上下水道事業全体で10,099件、金額で8,008万6千円である。平成21年度と比較し件数、収納額ともに増加している。

支払方法は口座振替と納付書が基本となっており、納付書払いの一つとしてコンビニ収納がある。コンビニ収納の手数料は、1件あたり消費税込みで63円となっており、全体の件数分では年額約64万円となるが、口座振替の手数料は、費用面から見ても1件10円程度で済むこと、また事務の管理面においても口座振替がベストと考えているとのことであります。

5 未収金について、資料 No. 6「平成22年度 水道料金徴収実績表」を参照してください。

不納欠損について、件数は542件、金額で、176万4,983円という状況で、主な理由として、法人の場合は破産、個人の場合は所在不明や死亡により徴収不能となったものである。

未収金の個人と法人の内訳は、3,041万5,800円のうち、法人は330件、金額が約800万円、残りが個人で件数が約5,000件、金額で約2,200万円である。特に法人は、個人に比べて単価も高く、使用量も多い。景気低迷の中で法人が件数、金額ともに増加傾向となっている。

平成20年度から、収納担当を設け、正規、臨時職員の4名に体制を強化したことによ

り未収件数や金額の減少が図られたとのことであります。

6 給水停止について、給水停止は、「給水停止処分取扱要綱」に基づき、実施をしている。

給水停止処分までには、水道料金の滞納が3回目となる前に「給水停止予告通知書」を送付し、その後も納付がない、また、約束がとれない利用者に「給水停止通知書」を送付し、電話等で催告を行っているが、それでも納付、連絡等がない場合には止むを得ず給水停止処分を実施している。

給水停止は毎月行っているが、その中で約束をしても納付いただけない利用者については、誓約書に基づく徴収をしている。

委員より、様々な事情から、水道料金の納付困難な利用者は、市税においても関わりが出てくる場合も少なくないことから、生活の在りようを一つ一つ改善し、総合的にバックアップできるような対応を望むとの要望がありました。

7 有収率について、資料No. 8「各市町村別 有収率一覧表」を参照してください。

平成22年度の有収率は、85.2%で、県内他市と比べても高い水準である。現在では、ダクタイル鋳鉄管やポリエチレン管、抜け出し防止構造の継ぎ手の使用など、管種の改良がされ、漏水防止の未然対応がされてきており、有収率が確保されているとのことであります。

引き続き有収率の向上に努めたいとのことであります。

8 企業債について、資料No. 9「水道事業会計 企業債償還表」を参照してください。

企業債については、当初、平成19年度から平成21年度まで実施された国が定める公的資金の補償金免除による繰上償還の臨時特例措置が、経済状況の低迷に伴い、平成22年度から平成24年度まで延長された。更に利率を下げたかたちで、5%以上の一定条件の下、繰上償還が認められたことにより、平成22年度には7,581万3千円を繰上償還したとのことでした。利率5%以上の残りの3件については、繰上償還条件該当の平成24年度に繰上償還を予定しているとのことであります。

9 費用について、動力費の主なものは、水源の井戸からの揚水や水を送るポンプを動かす電力費用である。平成22年度では、前年度より約150万円の減となったが、動力費は、給水原価の約1割を占めることから、なるべく抑制、削減するよう取り組んでいるとのことであります。

10 施設整備について、漏水調査については、市内をブロック分けし、委託により調査を行った。漏水のほとんどは給水管であり、調査、通報により確認できたものについて、漏水箇所、将来漏水の可能性のある老朽管も含めた箇所の修繕を行った。

また、耐震適合性のある管については、現在10%程度である。

鋳鉄管の更新工事は、国庫補助事業の規制緩和により、平成20年度から平成23年度までは補助事業を取り入れ、平成22年度は898mの鋳鉄管が改良されたが、今後、補助事業の採択要件の緩和が解除されると該当とはならないため、単独費による取り組みと

なるが、引き続き進めていきたいとのことであります。

1 1 水質等について、資料 No. 1 3～1 5「水道（原水・浄水）水質検査結果一覧表」を参照してください。

水質検査については、原水の水質検査を20水源、浄水の水質検査は年度当初では16水源であったが、平成22年12月からは方久保水源の休止により15水源で行い、水質については、各水源とも安定している。

各水源の水位は、水源監視システムで24時間体制で監視しているが、大きな増減はなく安定供給されている。

現在、21水源の内、2ヶ所を廃止、万が一の時には動かせるような状況にした上で、試行的に方久保水源を休止し、17ブロックに分けて給水しているが、人口の減少や、給水量の減少により、給水量は余裕のある傾向に進んできている。設備そのものの需要が減ってきている以上は、水の単価が高コストとにならないよう、部分的な縮小も考えていかなければならないとのことであります。

1 2 危機管理対策・防災対策について、長時間停電への対応としては、現在6水源において非常用自家発電装置が整備されており、軽油で10時間位は対応が可能である。その他に、自然流下で配水し、ポンプで上げておくことによって一定の期間、給水できる水源もあるとのことでした。

水源監視システムについては、今までは有線で庁舎北側の水源監視室で管理してきたが、新システムは各水源からの発信を携帯電話のFOMAを使い、電波の使用が集中した場合でも、監視システムが最優先となる契約をしている。NTTの本社など2ヶ所でバックデータをとり、職員へはインターネットを介し、情報が伝達されることから、危機管理能力は今までに比べ数段に高くなったと考えているとのことであります。

また、危機管理の観点から、老朽管の耐震化に努めているとのことであります。

1 3 職員について、職員数については、平成17年度からは4人の減となっている。合理化、効率化がはかられてのことであるが、職員数の減は限界にきていると感じている。水道施設の管理を最終的に判断するのは、機械ではなく、人の経験と知識であることから、一定の人員は確保していかなければならないとのことであります。

委員より、給水量等が減っている中で、経営の面も大事だが、災害対応等にしっかり対応できる職員数を確保してほしいとの要望がありました。

1 4 水道事業基本計画について、岡谷市水道事業基本計画は、策定から4年が経過し、現状にそぐわない部分もでてきており、長期にわたってどのように持続して安定した水が供給できるかという視点から、水道ビジョンのこれからのあり方について検討していきたいとのことであります。

委員より、岡谷市を取り巻く環境も変わってきているので、必要などころを見直しながら対応してほしいとの要望がありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

1. 給配水量の減少、老朽管の更新など、経営状況は今後とも厳しいものと予測されるが、適切な維持管理とともに、経費の節減など更なる一層の経営の安定化を図り、料金改定については慎重に検討されたい。
2. 災害等に対する危機管理対策に万全を期し、不測の事態が生じた時には直ちに対応できる体制を確立するとともに、水質の保全、汚染防止により一層努められたい。

以上、2点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

節水意識の向上・対策による利用量の減少傾向、厳しい経済情勢など、水道事業の経営環境は厳しいものがあるが、水源監視システムの積極的な更新、経営の効率化など健全経営に努められている。

今後も引き続き、水質保全、汚染防止に努め、地震などの災害に対する備えに努められるとともに、有収率の向上や企業債の償還を含め、更なる企業経営の安定と水道料金の安定を図られることを要望し、本決算の認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に 議案第71号、平成22年度 岡谷市下水道事業会計の決算認定について、下水道事業会計の審査にあたっては、まず収支に関するところで、経営状況、下水道使用料、未収金、繰入金、企業債について、次に面整備に関するところで、未整備状況、未接続状況、維持管理について、最後にその他として危機管理対策・防災対策、流域下水道、職員について の順で審査を行いました。

主な項目についてご報告いたします。

1 経営状況について、資料No. 17「下水道事業会計 経営状況について」を参照してください。

年間汚水量は、平成18年度より続けて減少傾向にあるが、平成22年度は、対前年比10万7,000³m³、1.7%増となった。給水量に比例するため、汚水量も増となっている。

過去の数年間で減少傾向にあった理由は、給水量と同様であり、人口の減少、節水意識の高まり、事業の縮小等が大きな要因と考えているとのことであります。

平成22年度は、借換債の活用により、支払利息が約5,700万円の減、管路補修等の修繕費で前年に比べて約2,000万円の減となったことなどにより、支出の抑制を図った結果、収益の減少よりも、費用の減少の方が大きく、前年度比で1,427万1,000円増の純利益を計上できたものと考えている。今後も経費の節減に努め、経営健全化に努めてまいりたいとのことであります。

2 下水道使用料について、資料No. 20「市町村別下水道使用料一覧表」を参照してください。

下水道使用料については、平成21年度が見直しの年であったが、黒字が見込まれるため、平成24年度までの3年間は据え置きを すると決定したとのことであります。

使用料の改定については、人口の減少、汚水量や料金収入の減少が考えられ、非常に厳しい状況にあるが、なお一層、企業努力により経費節減に努め、十分に検討してまいりたいとのことであります。

3 繰入金について、繰入金の額については、総務省からの繰出金通知と地方交付税への算入額などから、一般会計と下水道事業会計の経営状況を勘案しながら決めているとのことであります。

企業債の支払利息の減少などから、6億円の繰り入れを行ったとのことでした。

4 企業債について、過去における高利率の企業債については、平成19、20、21年度の補償金免除の繰上償還の特例により、借換えを行い、利率5%以上の企業債については、全て償還が終了しているとのことであります。

5 未整備状況について、未整備となっている理由については、低地などでポンプアップしなければならないという地形的な条件のものが最も多く、その中でも年金世帯等で設備に金額を掛けられないことなどが主なものである。

整備の順番は、数年に一度、未整備地区の世帯調査を行っており、その中で経済的な状況等の相談をさせていただきながら、随時整備させていただいているとのことであります。

6 未接続状況について、未接続となっている主な原因は、資金的な問題の場合、浄化槽を設置している場合、家屋の建て替えを予定している場合がある。また、借地、借家で所有者と話がつかない場合もあるとのことであります。個人的な理由で接続できない場合には、下水道接続についてご理解をいただき、早期に接続をしていただくようお願いしているとのことであります。

委員より、費用のこともあるが、引き続き接続促進をしてほしいとの要望がありました。

7 維持管理の状況について、下水道の長寿命化計画については、建設年度が古いこと、駅、岡谷市役所庁舎、病院、幹線道路等が集積していることから、岡谷駅、山手町一丁目周辺を第1期地区とし、現在は、調査、計画が終わり、工事に入っているとのことであります。今年度については第2期地区の計画を策定しており、対象となる20年以上経過した管路を見据えながら、今後も順次、新しい地区について計画を策定し、市内全域の長寿命化対策をしていくとのことであります。

8 危機管理・防災対策について、地震や土砂による災害を主に想定し、耐震性に富んだリブ付硬質塩化ビニール管の採用や、下水管の接合部に可とう継ぎ手の採用、マンホール蓋を飛散防止装置付の内圧に耐えられる蓋へ取り替えるなどの対策を講じているとのことであります。

また、耐震性能を有した管更生による長寿命化計画を策定しているとのことであります。

た。

9 流域下水道について、諏訪湖流域下水道事業の建設費負担金については、供用開始から30年以上が経過し、老朽化した施設があり、更新が必要なことから、当分続くものと考えているとのことでした。

10 職員について、平成22年度は事務員が1名の減となっているが、委員より、職員の減は、恒常的なサービス残業などにつながることも考えられるので、慎重に行ってもらいたいとの要望がありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

1 今後、老朽施設の更新や維持管理に多額の経費負担が必要となることから、下水道長寿命化計画に基づく、適正な整備により、施設の延命化、耐震化を促進する一方、更なる経営の安定化、効率的な事業運営に努められたい。

2 下水道未整備地区については、個々に存する特異な事情を認めるが、快適な生活環境を享受できるよう、引き続き未整備地区や未接続世帯の解消に努められたい。

以上、2点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

経営環境が厳しい中、情報管理システムの導入や、下水道長寿命化計画の策定などを行い、7,300万円の純利益を計上するなど経営努力がみられる。

今後、必要な技術及び人材の確保を図りながら、計画的な整備や維持管理を行い、更なる経営努力をされることを要望して本決算の認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に 議案第72号、平成22年度 岡谷市病院事業会計の決算認定について、岡谷市病院事業会計の審査は、はじめに収支に関することで、平成22年度の収支(決算)状況、科別の収支状況、未収金、繰入金、企業債、委託料について、次に、財産に関することで、財産管理について、次に、病院運営に関することで、患者動向、病床の状況、公衆衛生活動、救急対応、経営改善、医師・看護師の確保、病診・病々連携、職員、危機管理 の順で審査を行いました。

なお、委員長報告資料につきましては、決算特別委員会資料集(病院事業会計)を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

1 平成22年度の収支(決算)状況について、資料No.1「決算実績等対比表」、No.2～4「平成22年度 公立病院決算状況(1)～(3)」及びNo.5「不用額の主な内容と金額」を参照してください。

平成22年度は、施設集約により岡谷病院へ主な診療機能を集めるとともに、信州大学の協力により循環器内科や消化器外科の医師を新たに派遣いただくなど診療体制の強化、充実が図られた。

平山病院事業管理者の方針により、救急受入件数も大きく伸び、また、平成22年5月に看護基準を10対1から、最も高い7対1への引き上げも行っている。

それまで岡谷病院、塩嶺病院を、それぞれ独立して運営してきたが、主な機能を岡谷病院に集約したことに伴い、人件費、経費等の重複する費用の縮減を図ることができたと考えている。

年々、医業収益が落ちてきているが、主な理由として、施設集約により診療体制が変わったこと、また病床数を491床から317床へ集約したこと、日本大学の医師の引き上げにより医師数が5名少なくなったことが影響している。

また、人件費比率が他の公立病院より大きい理由は、職員数が多い訳ではなく、また給与水準もほとんど変わらないので、事業規模が小さいことによるものと認識している。

薬品費と委託料の不用額が多い理由として、薬品費については、主に施設集約により、病床や外来が少なくなったとともに、薬品の値引率も交渉努力により大きな値引率を確保できたことによるものである。委託料についても、施設集約による検査装置の保守委託の縮減や、医事の業務委託を縮小したことなどが理由である。

最終的には、岡谷市病院改革プランで見込んだ約8,120万円の赤字を半分近くまで圧縮することができ、新病院建設に向け一定のステップアップができた年度であったと考えている。

平成22年度以降は、施設集約後の体制の中で、新病院建設基本構想においても、経営見込みを示しているが、診療体制の強化を図るとともに、患者数の確保に取り組んでいきたいとのことであります。

2 科別の収支状況について、資料No. 8「手術件数の推移」及びNo. 9「科別患者数及び収益の推移」を参照してください。

手術件数の減の大きな要因としては、産婦人科、眼科の医師1名が退職したこと、泌尿器科の結石手術患者数が変動したことによるものと考えている。一般外科の減は、平成21年度までは、塩嶺病院で行っていた手術件数を計上していたためである。

科別患者数及び収益の推移において、外科は心臓血管外科がなくなったことによる影響で、患者数、収益とも減となったとのことであります。

3 未収金について、未収金の主な理由については、生活困窮、死亡、行方不明である。滞納者が再診等で来院した際、まず必要な診療を受けていただき、その上で発生した費用について、分納の約束や支払計画について、細かく相談をさせていただいている。

未収金対策として、徴収専門の嘱託職員を雇用し、主に高額な未収金の分納相談業務、訪問徴収等を行っている。当該職員が関与することにより、徴収実績として、年間約1,816万円の効果があつたとのことであります。

委員から、経営に大きく影響する要因であるので、個々の様々な事情を考慮しつつも回収に努めていただきたいとの要望がありました。

4 繰入金について、資料No. 12「一般会計からの繰入について」を参照してください。

繰入金の算定基準は、病床数、救急病院、元利償還金等であり、交付税算入された前年度の部分を基礎として、翌年度に病院事業へ繰入を行うのがルールである。

平成21年度には、施設集約などの特殊事情により、追加支援が行われたが、基本的には、交付税算入額をベースとしたルールに基づき繰入が行われているとのことであります。

5 企業債について、平成19年度以降、補償金免除繰上償還制度を活用し、高利率から、低利率の起債への借換えを行っている。

平成22年度は、借入時の利率が6.3%の起債を、借換えにより0.44%まで下げることが行い、未だ残っているものについても、平成24年度末に利率5.2%の起債を繰上償還制度により、借換えをする予定であるとのことでした。

6 委託料について、病院の医療機器等については、業者が限定されることもあり、その際には、業者と綿密な協議の上、業務が滞りなく遂行できるような形で契約している。

また、施設集約に伴い、一括契約を行うことにより経費の削減が図られたとのことでありました。

7 財産管理について、資料No.15「岡谷市病院事業 医療器械の管理状況」を参照してください。

1,000万円以上の保守の主なもの、CT保守点検業務の定期点検、リモート点検、故障時の緊急対応であるが、この中には重要部品の保証も含んでいる。放射線装置等保守委託は、放射線機器であるCT、X線テレビ、循環器のシステム等の複数の機器を合わせて行うとのことでした。

保守・点検は、内容も十分精査する中で、業者と協議、交渉を行い、引き下げる努力をしているとのことであります。

8 患者動向について、資料No.17「糖尿病患者数の変遷」を参照してください。

糖尿病の患者数は非常に増えており、症状の軽重も様々であるが、まずセンターにおいて、患者の症状の程度と合併症の有無を診断する必要があるため、詳細な検査を行い、治療方針を決定した上で、軽症の患者については、地域の開業医の先生に診ていただくという地域連携パスを実施している。

また、循環器センターは、医師3人により、「心筋梗塞や狭心症などを含む虚血性心疾患」等について主に診療を行い、患者数全体に対する割合は、入院が9.2%、外来が9.5%である。

呼吸器センターは、平山事業管理者を含めた医師3人により、「肺がん」、「睡眠時無呼吸症候群」等の早期発見、診断を主に診療を行い、患者数全体に対する割合は、入院10.8%、外来5.9%である。

循環器・呼吸器センターのいずれも、現在、取扱患者数全体の中で大きな割合を占めている。今後、更に進む高齢化を考慮すると、益々増える診療分野であり、市民病院として果たす役割の中で、大きな「柱」とであると認識しているとのことでした。

9 病床の状況について、資料No.20「病床利用率の推移」を参照してください。

病床利用率は、分母の病床数に影響されるが、平成18年度から平成21年度までは、塩嶺病院の休床ベッドも分母に計上されており、病床利用率は低い状況で推移していたものの、施設集約により休床の部分も明確となったため、患者数は平成21年度と比較して、入院も外来も減となったが、病床利用率は60.2%から83.9%へ増となったとのことでありました。

10 公衆衛生活動について、資料No.23「巡回健診実績表」及びNo.24「人間ドック利用者数の推移」を参照してください。

巡回健診においては、概ね満足しているとの評価をいただいている。毎年1月～3月に45人以上の事業所に次年度の営業活動に積極的に回っており、検診車が空くことのないように努めているとのことでありました。

また、巡回健診後の精密検査については、諏訪圏内、辰野町、塩尻市に在住の方には、岡谷病院を紹介している。

一泊二日の人間ドックが、年々減少しているが、近隣に新しい施設が増えていることによる競合や、料金的な部分も含めた複合的な要因によるものと考えているとのことでありました。

11 救急対応について、資料No.25「救急患者受け入れの推移」を参照してください。

救急対応の受け入れは、事業管理者の方針であり、件数の増は、岡谷病院への主な診療機能の集約と、信州大学の協力により、診療体制が強化され、幅広い救急対応ができたことによるものである。

救急搬送された別の患者さんの処置中等であった場合、担当科の医師が手術中であった場合等には受け入れが困難とのことであるが、委員より、可能な限り受け入れをしてほしいとの要望がありました。

12 経営改善について、資料No.28「平成22年度における経営改善項目」を参照してください。

本会議から付託されました、施設集約により重複した費用の削減について、平成22年度において、施設集約により縮減された費用は、職員数の減により給与費約1億2,000万円、外来を岡谷病院に一本化したことにより、薬品費 約5億7,500万円、診療材料費約5,500万円の 材料費全体で約6億3,700万円。経費においては、塩嶺病院での使用の減により、消耗品費 約700万円、光熱水費 約230万円、基準寝具や医療機器等の賃借料約1,800万円。医療事務や医療機器の保守委託等の見直しにより、約6,000万円の減となり、経費全体では約1億1,000万円の減となった。

給料費、材料費、経費等を合わせた費用全体では、約8億7,400万円の経費の縮減が図られたとのことでありました。

同じく本会議から付託されました、施設集約による患者サービスへの影響と患者からの声について、平成21年度末に心臓血管外科が診療休止となったが、平成22年4月に、循環器内科の医師2名が着任したことにより、塩嶺病院での受診患者の継続診療や、心臓

カテーテル室、ICU・CCU室の整備、64列CTの移設による施設の充実、信州大学の協力による24時間診療に対応できる体制、外科への新たな医師の派遣、岡谷病院の一般病棟における7対1の看護師配置等、診療体制の強化を図ったとのことでありました。

また、施設集約当初は、塩嶺病院と岡谷病院の予約の取り方、薬の処方の違いに戸惑いの声も多く寄せられたが、各窓口での説明や、医療総合相談窓口の開設やアンケート等により、寄せられた意見を参考に随時見直しを行っているとのことでありました。

病院理念の「思いやり」については、病院全体や看護部の部署単位で研修を行い、接遇の向上に努めているとのことでした。

医師の確保については、信州大学へ足繁く通ってのお願いや、県のドクターバンクへの登録、地元出身者へメール等で働きかけをしている。平成22年度では、県のドクターバンクにより、外科医師1名の採用実績がある。

看護師については、県内の養成機関や近隣の高校を訪問して、情報の交換、奨学金制度の周知などを行い、人材や奨学生の確保に努めているとのことでありました。

委員より、魅力ある病院を目指し、更に医師、看護師確保に取り組んでほしいとの要望がありました。

13 職員について、本会議において、質疑のありました厚生福利費と職員被服費について、厚生福利費については、労働安全衛生法に基づく職員の定期健康診断等の実施費用等が主なものである。平成22年度は、職員の健康診断の実施方法を検診センターを利用した人間ドックに変更したことにより、30歳以上の正規職員については長野県市町村職員共済組合の助成制度を利用することができ、実施費用の削減が図られたとのことでありました。

また、職員被服費については、岡谷病院では、院内にある委託業者によるクリーニング、塩嶺病院では、洗濯も含めたリースと被服貸与のシステムが異なっている。職員の退職や異動、単価の高いリースから購入等への切り替えにより、不用額が生じたものであり、職員に負担を強いたものではないとの答弁がありました。

正規職員数の減少については、施設集約により、重複した部署での職員数の見直しを行ったことによるものである。

また、平成22年度当初は、集約直後で、業務量が増えたことに伴い時間外勤務も増加したものの、現在は落ち着いているとのことでありました。

14 危機管理について、震災の際には、長時間の停電、断水が考えられる。新病院建設の際には配慮をお願いしたいとの要望がありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります。

1 昨今の社会情勢や医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、施設集約により費用の削減を図るなど、経営基盤の安定や改善に職員一丸となり努力されているが、より一層収益の確保と経営の改善に努められたい。

2 全国的な医師不足の中で、医師、看護師の確保は診療体制の維持、充実には必要不可欠の課題である。大学の医局と緊密な関係を深め、ドクターバンクなども活用しながら、引き続き医師の確保には最大限の努力をされたい。

3 地域医療の中核病院としての役割を担うべく新病院建設については、市民の関心や期待も大変大きい中、今後も市民要望を適切に捉えながら、全ての職種の職員連携のもと、より一層患者サービスの向上を図るとともに、質の高い医療の提供に努められたい。以上3点について要望いたしました。

次に意見の主な点についてご報告いたします。

平成22年度においては、新たに平山病院事業管理者が就任され、医師・看護師の不足、長引く不況と経済の低迷など、厳しい医療環境の中において、二つの病院の施設集約により診療体制と経営体制の強化が図られた年であった。

施設集約の実施に伴い、前年度に比べ病床数174床の大幅削減はやむを得ない中、残念であったが、看護基準7対1の導入や病床利用率の改善、救急体制の強化をはじめとして、診療体制が大きく見直されたとともに、「思いやり」を基本理念に、接遇の向上など、患者に対して親切な病院運営に取り組んでおられる職員の方々には感謝を申し上げる。

また、経営上の各指標・数値に対しても改善が図られ、平成22年度は、約4,200万円の純損失ではあったが、改革プランの計画上の赤字幅より半減するなど経営上の努力も感じられる。

診療報酬の連続引き下げや、医師不足など、今後も大変厳しい状況が考えられるが、病院存立のため、医師、看護師の確保、待ち時間の短縮や接遇改善に更に取り組まれ、ソフト面での改善と安定した経営を進め、市民に愛される病院となっていくよう要望して、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。